

内閣官房及び内閣法制局・内閣府本府入札等監視委員会
令和元年度第3回（第39回）合同会議議事概要

開催日及び場所	令和2年1月31日（金） 中央合同庁舎第4号館2階共用第3特別会議室
委員	委員長 國廣 正 （弁護士） 委員 今井 猛嘉 （法政大学大学院法務研究科教授） 委員 大森 明 （横浜国立大学大学院国際社会科学研究院教授） 委員 寺田 麻佑 （国際基督教大学大学院アーツ・サイエンス研究科准教授） 委員 長岡 美奈 （公認会計士）
議 事	○令和元年度第2四半期の契約に係る審議

○令和元年度第2四半期の契約に係る審議			
審議対象期間	令和元年7月1日～令和元年9月30日		
対象案件の説明	○対象期間における契約の全体（内閣官房53件・内閣法制局1件・内閣府本府163件）について事務局から説明 ○審議案件抽出等の考え方について当番委員から説明 抽出にあたっての関心事項 ・低落札案件について、理由と予定価格算定方法の妥当性を確認する ・低落札案件について、成果物を確認する ・1者応札となった案件について、理由を確認する さらに以下の観点から各案件を絞込みを行った。		
審議抽出案件	4件		
【一般競争入札】 最低価格落札方式	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;"> (官) (関心事項) ・8者応札となつてはいるが、低入札となつており、安かろう悪かろうの疑いがある。 ・特に法令の翻訳は成果物が粗悪な場合、その後の審査に大きな労力がかかるため、価格以外の部分を評価するなど一般競争入札（最低価格落札方式）以外の調達方式を採用できないか議論する。 </td> <td> 契約件名：特定複合観光施設区域整備法（平成30年法律第80号）の英訳業務 契約相手：（株）さくらプランニング 契約金額：939,262円 契約日：令和元年7月31日 担当部局：副長官補室（IR） </td> </tr> </table>	(官) (関心事項) ・8者応札となつてはいるが、低入札となつており、安かろう悪かろうの疑いがある。 ・特に法令の翻訳は成果物が粗悪な場合、その後の審査に大きな労力がかかるため、価格以外の部分を評価するなど一般競争入札（最低価格落札方式）以外の調達方式を採用できないか議論する。	契約件名：特定複合観光施設区域整備法（平成30年法律第80号）の英訳業務 契約相手：（株）さくらプランニング 契約金額：939,262円 契約日：令和元年7月31日 担当部局：副長官補室（IR）
(官) (関心事項) ・8者応札となつてはいるが、低入札となつており、安かろう悪かろうの疑いがある。 ・特に法令の翻訳は成果物が粗悪な場合、その後の審査に大きな労力がかかるため、価格以外の部分を評価するなど一般競争入札（最低価格落札方式）以外の調達方式を採用できないか議論する。	契約件名：特定複合観光施設区域整備法（平成30年法律第80号）の英訳業務 契約相手：（株）さくらプランニング 契約金額：939,262円 契約日：令和元年7月31日 担当部局：副長官補室（IR）		
【一般競争入札】 総合評価落札方式	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;"> (府) (関心事項) ・1者応札となった背景 ・今回落札することにより、優位性が生まれ1者応札が続くのではないか。 </td> <td> 契約件名：カジノ管理委員会背面調査支援システム（仮称）に係る要件検討等業務 契約相手：デロイトトーマツコンサルティング合同会社 契約金額：44,621,015円 契約日：令和元年7月17日 担当部局：カジノ管理委員会設立準備室 </td> </tr> </table>	(府) (関心事項) ・1者応札となった背景 ・今回落札することにより、優位性が生まれ1者応札が続くのではないか。	契約件名：カジノ管理委員会背面調査支援システム（仮称）に係る要件検討等業務 契約相手：デロイトトーマツコンサルティング合同会社 契約金額：44,621,015円 契約日：令和元年7月17日 担当部局：カジノ管理委員会設立準備室
(府) (関心事項) ・1者応札となった背景 ・今回落札することにより、優位性が生まれ1者応札が続くのではないか。	契約件名：カジノ管理委員会背面調査支援システム（仮称）に係る要件検討等業務 契約相手：デロイトトーマツコンサルティング合同会社 契約金額：44,621,015円 契約日：令和元年7月17日 担当部局：カジノ管理委員会設立準備室		

<p>【一般競争入札】 最低価格落札方式</p>	<p>(官) (関心事項) ・前年度に引き続き1者 応札となっており、今後 も1者応札が続く可能性 が高いが、専門性が求 められる業務か。 ・前年度と比較し契約額 が高額になっている。</p>	<p>契約件名：令和元年度サイバーセキュリティインシデント対処研修 契約相手：(株)ラック 契約金額：7,205,000円 契約日：令和元年8月27日 担当部局：内閣サイバーセキュリティセンター</p>
<p>【一般競争入札】 総合評価落札方式</p>	<p>(府) (関心事項) ・予定価格と契約額に大 きな差があるため、予定 価格の積算方法などを説 明いただき、その妥当性 について議論したい。</p>	<p>契約件名：SNSを活用した相談事業の調査 契約相手：(株)工業市場研究所 契約金額：6,930,000円 契約日：令和元年8月29日 担当部局：政策統括官(共生)</p>
<p>委員からの意見・質問 それに対する回答等</p>	<p>別紙のとおり</p>	
<p>委員会による意見の 具申又は勧告の内容</p>	<p>なし</p>	

意見・質問	回答
1 特定複合観光施設区域整備法（平成30年法律第80号）の英訳業務	
<p>法務省の法令英訳担当委員からすると、外務省から送付されるものは質の良いものが多いが、省庁によっては、基本的な法律の仕組みが分かっていないものが送付されてくるものもあり、非常に重要な法律なので、できれば質を重視する調達を行っていただきたい。</p> <p>特に、諸外国や大きなお金が関係する法律の文言は、内容を正確に翻訳していることが大事なので、本件を取り上げたもの。本件は、価格競争以外の調達方式のほうが良いのではないかと。</p>	<p>この翻訳または日本国の法律を英訳しようという取組は、日本の法律は日本語で書いてあり、参入の話にしても最終的には日本の法律はしっかりと理解いただき、その中で、そうはいつでも全く日本語と英語だと理解できる人口が違い過ぎる。それぞれ一つ一つの法律の中身を、まさにその英米法の国で法律の議論に堪え得るようなレベルで翻訳をするという方針は、少なくとも当時は提示されていない、恐らく現在もそのような役割分担で各省と法務省が行っているという整理になっている。</p> <p>また業者選定のための事前テスト等を行うとしても我々にはクオリティーを担保する手だてがない。価格競争以外の調達方法をとったとしても、法曹資格、理想的には英米法における法曹資格のチェックを入れると価格が高くなり、それでクオリティーが担保できるかも分からない。政府全体、又は英訳を取りまとめているようなところで、この業者に発注すれば大丈夫など、何らかの基準がなければそれぞれの省庁でそこまでのクオリティーを確保することは難しい。いいお知恵がないか。</p>
<p>普通の英会話の翻訳ではなく、法律制度なり、法律の構造なり、英米法的に見るのか、大陸法とか、非常に背景的技能が必要だということからすると、安ければいいということ自体間違い。安いから得をしているのではなく、ものすごいコストがその後ろでかかっている。外国から何らかの形でここに進出してこようと思う企業は、条文を隅々まで読む。本件自体の質が高いかどうかは見てみないと分からないが、とても危ない。</p>	
<p>本件は、あくまでも第1次翻訳ではあるが、その水準がしっかりしたものでないと後が大変になる。完璧なものは無理だとしても、第1次翻訳なので後で直してくれるから安くてもいいという姿勢を取らないことが必要。</p> <p>また入札要件に、少なくとも法律系の専門家のチェックを入れることを条件とする。英語にするのであれば、日米、英ということになるが、そのような方向で御検討いただくことは可能か。これについてはどのようなことが可能かについて、次回の宿題としたい。</p>	<p>どのような要件にすればクオリティーが上がるのか、単に企画競争にすればよいのか、など難しい問題だと思う。重い宿題だと思うが、しっかりと考えていきたい。</p>
2 カジノ管理委員会背面調査支援システム（仮称）に係る要件検討等業務	
<p>1者応札となった理由は。</p>	<p>入札説明会に参加した事業者から聞き取ったところ、4月から業務が始まっているプロジェクトが非常に多くあり、資格要件が厳しいわけではないものの、人が少ないことから応札しなかった。とのこと。また、本件以外にもオリンピックの需要で人が取られてしまい、入札には興味があるが参加は難しいという声をいただいている。4月に契約ができるタイミングで調達できていたら、多少違っていただいてもいいかもしれない。ただ、カジノ管理委員会設立が去年7月の予定だったものが1月に延びるなど、どうしても7月の調達になったことが、大きな要因かと思う。</p>
<p>これは一旦契約を取ったところは、その後の契約から排除することはないのか。</p>	<p>システム構築の調達ではこの仕様書を作った事業者は入ってこられない。この調達仕様書を続けて作るための業務を今公示しているが、それは続きの業務であるため今年の事業者を排除するというわけではない。</p>

3 令和元年度サイバーセキュリティインシデント対処研修	
前年度とその前の年度も同じ事業者か。また今回の事業者というのは、定評のあるところなのか。	前年度は同じであるが、平成28年度、平成29年度はそれぞれ別の事業者になる。今回の事業者はサイバーセキュリティ関係の会社で有名で大きい会社と言えると思う。
これは前年度とその前の年度はいくらだったのか。金額は問題ないと思うが、2者応札のときはいくらぐらいになっているのか。	平成29年度は2者応札で落とした金額は約496万円。その際は、実績づくりを狙って低価格での応札したと聞いている。平成30年度は1者応札でその金額は約707万円であった。
各見積金額を比較すると、講師の人数は変わらないと思うが、資料作成の日数が全然違っている。資料作成の日数はどう考えているか。	講習の内容に合わせて準備をしなければいけないので、今までやっていなかったような分野についてやろうとすると非常に時間はかかると思う。他方、類似のことを既にやっていてそれを応用できるのであれば、資料作成や準備の日数は圧縮されるということはあると思う。そこは、それぞれの企業が直近や得意分野で技能なり知識がある程度蓄積されているかどうかというところで、その手間暇、それに伴う資料作成の日数は大きく変わってくると思っている。
4 SNSを活用した相談事業の調査	
見積りにある郵送調査のコストで郵送調査ができたのか、現地ヒアリングを2か所4人で行くのであればこの交通費で賄えないのではないかと、そういうところは問題なかったのかという心配がある。成果物へのきちんとした反映ができてきているのか。	現地ヒアリングは、委員への旅費というものがあるので、こちらで賄っているものと考えている。また、実際の現地ヒアリングは山口県、秋田県で実施しており、山口県については、奈良県に在住の委員に日帰りで行っていただいている。見積金額は、実際に郵送調査をしてその中であった好事例について行くことになっているので、あくまでも入札の段階での想定である。そのときに山口県と秋田県という想定があったものではない。
入札前に低めに見積もってしまうと、行き先とかを制約されてしまうのではないかと。	さきほど行き先をお話したが、実際の現地調査は好事例と思われるところに行っていただいている。そこは何か金銭面の制約があって行き先を決めたということはない。
SNSについての調査なので、紙ベースで報告書を出すのは矛盾している。子ども・若者総合相談センターあるいは自治体の職員を集めての様々な研修・会合等の資料として活用されるのであれば、そういう会議に出てくる方が率先してスマートフォンとかをいろいろ使ってみせて、子供と話しやすくするように、こういうものもあってと言ったほうがいい。紙でなくても情報が閲覧できればいいわけだから、そのような配付の仕方も検討されればいいかなと思った。	—
○その他	
<ul style="list-style-type: none"> ・本委員会の資料について 紙の資料について、必要なものだけ配布し、それ以外はマザーファイルを1部置くなど工夫とスリム化をすることによりコスト削減を図ってほしい 	